

第2期印南町子ども・子育て支援事業計画
「ときめく子どもたちの未来のために」

第4章 子ども・子育て支援施策の推進

第4章 子ども・子育て支援施策の推進

基本目標1 親子の健康とすこやかな成長の支援

現状・取り組み方針

共働きの子育て家庭の増加など、子育て環境が変化し、多様化する中で、妊娠・出産・子育てに対して準備する機会や時間が不足して、自信が持てない親が増えていると考えられています。妊娠・出産・子育てと一連の親子の健康を支援するため、切れ目のない支援を目指した体制づくり、健康診査や保健指導、健康相談、健康教育の機会の充実など母子保健事業の連携した推進を図ります。

そして、子どもの育ちを支援するため、健康診査や相談事業に努め、指導・支援が必要な親子にきめ細やかな対応をしていくとともに、食育や思春期保健を推進します。

(1) 子育て世代包括支援センターを中心とした安心して妊娠・出産・子育てできる支援体制の充実

①子育て世代包括支援センターモードの充実

子育て世代包括支援センターは、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供するための拠点となるものです。

印南町では、令和元年に子育て世代包括支援センターを開設しました。役場内に子育て世代包括支援センターの相談室を設置し、妊娠届出時の面接や相談などを実施しています。妊娠・産婦健診の実施、新生児訪問、乳児全戸訪問事業、産後ケア事業を継続して実施するとともに、産後ケアの実施等、支援が必要な妊産婦には、支援プランを作成し、センター内と関係機関で連携のとれた適切な対応に努めます。また、ママサポートサロンや週1回助産師による相談事業について周知を図り、参加と利用を促進します。

②情報提供や保健指導・相談事業の充実

はつらつママ教室、乳児全戸訪問事業、ママサポサロン、新生児訪問事業など各種教室や訪問活動について情報提供を行い、親子が安心して参加したり、相談につながるように取り組みます。また、これまでも母子保健推進員に協力いただき、各種母子保健事業を実施してきました。地域の親子と顔見知りの関係づくりや保健師等との橋渡しにつながっていることから、母子保健推進員の活動を支援しながら、活動状況についても周知を図ります。

③妊婦健康診査・産婦健康診査の推進

妊娠期の健康管理と安全で安心して出産ができるように、妊婦健康診査の受診を推進しています。また、経済的負担を考慮して、受診費用については、無料（全額公費負担）としています。産婦健診は、さらに産後2～4週前後の産婦の心と身体の健康状態を確認するため産婦健康診査（受診費用の一部助成）を行っています。

妊婦健康診査の受診勧奨とともに、妊娠届出時や受診時の相談対応と償還申請についての説明などを継続して行い、妊娠期、産後にわたり、健康管理と出産準備の支援に努めます。

④いなみ子宝サポート事業(不妊治療対策)の推進

正しい知識の普及を図るため、継続的に広報を行い、個々に応じた相談・治療支援体制の充実を図っています。不妊で悩んでいる方に対して、保健師等が個別に面談し、情報提供を行うとともに、「いなみ子宝サポート事業」では、不妊専門医師による治療が受けやすい環境づくりに向け、不妊治療の相談・受診にかかる費用助成に加えて、治療中の悩みや話を聞きながら、治療を継続できるように、精神的なサポートにも努めています。また、助成状況を確認しながら、助成拡大に向けた見直しを図っていきます。

⑤女性の生活習慣病・疾病予防の啓発

女性は妊娠・出産の経過が将来の生活習慣病の発症にも影響があるといわれています。仕事と子育てなどの両立、ライフステージにあった女性の健康づくり、女性特有の健康課題などについて、パンフレット等を活用して継続的に啓発していきます。配布機会を増やし、周知できるように努めます。

(2) 子どもの健康と成長の促進

①乳幼児健康診査・健康相談等の推進

疾病や障がいの早期発見や心身の健全な発育を促すとともに、親の子育てに対する不安の解消を図るため、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健診を実施しています。さらに、6か月児、1歳児、2歳児を対象に健康相談も実施し、発育や子育て等で支援が必要な親子への適切なフォローに努めています。フォローアップ体制として、臨床心理士による発達相談の実施、関係機関との連携を密にしながら、健やかな育ちの支援につながるよう取り組んでいます。

未受診児に対しての再通知や訪問等により、すべての乳幼児が健診の機会を確保できるように取り組み、受診率100%を目指します。

健診・健康相談を継続して実施するとともに、実施後のカンファレンスの充実を図り、支援や関わりが必要な親子への適切なフォローに努めます。

②新生児聴覚検査の推進

新生児聴覚検査をすべての新生児が受診できるように、検査費用の助成を行います。受診促進のため、助成制度の周知を図り、費用額の変動がないか、医療機関や県等と連携を図り、助成額についても継続して検討します。

③かかりつけ医の普及と小児医療体制の確保

子どもと親の身近にあり、日常的な治療や気軽に健康等の相談ができるかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及を図ります。かかりつけ医は必要に応じて、専門的な医療機関を紹介するなどの役割も担っており、すこやか親子2人で示されている約9割の親がかかりつけ医を持つことを目指します。

小児医療体制については、一次救急として、ひだか病院と日高医師会の病診連携休日急患診療室、日曜祝日等の北出病院の休日診療等がありますが、保護者の不安の軽減となるよう、より小児医療体制の充実を図るとともに、夜間の救急医療体制の紹介、こども医療でんわ相談（#8000番）の紹介を継続して行います。

④子どもの健康学習会(健康教育)の推進

子どもの健康や子育てに関する講座を継続して実施しており、健康教育の内容や方法等を検討しながら推進します。また、多くの方が参加できるように広報等を活用し、広く周知・啓発していきます。

乳幼児健診結果やアンケート、制度の変遷等、その時の問題点や関心のあることをテーマに取り上げて子どもの健康学習会を実施していきます。

⑤歯科保健の推進

1歳6か月児、3歳児健診時に、歯科医の診察・指導を行っており、1歳児、2歳児健康相談時において、歯科衛生士による個別ブレッシング・歯科相談を実施しています。1歳6か月児、3歳児健診時にむし歯のない児童の割合を把握し、むし歯のない児童の割合を高めていきます。

また、むし歯予防を推進するため、アンケート調査を行うなど、保護者の意識の定着を図るとともに、仕上げ磨きを実践している割合等の結果を把握・分析して今後の指導に役立てていきます。

⑥予防接種の実施

予防接種法の改定により、ワクチンの種類が増え、接種間隔などが煩雑になっているため、定期予防接種の個別通知や、未接種児家庭への訪問等を実施し、接種履歴に応じて、依頼書を発行するなど、適切な予防接種が促進されるよう勧奨し、接種率100%を目指します。

また、インフルエンザ予防接種に対する費用助成を継続して行います。

(3) 子どもの成長にあった保健活動と思春期保健の推進

①食育の推進

子どものころから食育に対する知識と理解を深めるため、育児教室や子育てサークルにおいて、食に関する講座を実施し、乳幼児期の食事の大切さを学ぶ機会を確保します。また、食生活改善推進員による料理教室を開催しており、調理の体験が食生活への関心を高め、望ましい食習慣の定着が図られるように、継続して教室を開催します。さらに、食を通じた地域等の理解、食文化の継承、自然の恵みや勤労の大切さ、食品ロスについても取り入れ、体験を通じた食育を推進します。

小中学校・認定こども園いなみこども園では、自校（園）調理の特色を生かし、地産地消による質の高い多彩な食材を取り入れることで、子どもたちが食べる喜びを感じるとともに、豊かで健やかな食生活を推進します。

②事故防止対策の推進

子どもを持つ保護者に対して、子どもの事故防止に関する講義や心肺蘇生法・AEDの取扱いを学ぶ子どもの救急学習会を毎年度1回、救急医療週間にちなんで開催しており、今後も継続して開催します。

また、子ども安全チェックリストを活用し、保護者が日頃の状況を振り返る機会となるように指導・助言しています。今後も継続して実施し、子どもの事故防止に努めるとともに、保護者への啓発活動の推進を図ります。

③思春期体験学習(乳幼児とのふれあい体験)の実施

中学生を対象とした、妊婦や乳幼児に対するタバコの健康被害や子どもの事故防止の学習などを実施しています。また、乳幼児健診や健康相談の際に赤ちゃん抱っこ体験や妊婦疑似体験などを行っています。

今後も、お腹の中の赤ちゃんの様子、生まれてからの赤ちゃんの成長などを助産師から学ぶ命の学習や実際の赤ちゃんとのふれあい体験を取り入れた思春期体験学習を継続して実施し、命の尊さや中学生の父性・母性の健全育成を図ります。



基本目標2 子どもが心豊かに育つ環境の整備

現状・取り組み方針

一生を通じた生きる力を育むことを目標に、子どもの豊かな個性と心身の健やかな成長には、様々な体験や交流が重要と認識されています。

印南町では、「印南町教育基本方針」により、家庭教育・幼児教育においては、生きる力の基礎となる健康な体づくり、愛情で育まれる豊かな心、基本的な生活習慣・生活規範を育むとともに、興味・関心や好奇心、探究心、集中力、挑戦力、忍耐力等を育て、自ら学ぼうとする力の育成を目指しています。

学校教育では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた教育を推進し、町民から信頼される学校教育の確立と学校・家庭・地域社会が連携協力したコミュニティ・スクールとして、変化の激しい社会の動向にしっかりと目を向け新しい時代を切り開いていく心豊かでたくましい子どもの育成を目指しています。

社会教育では、生涯学習のまちづくりをめざして、町民の自主的な社会参加活動を支援するとともに、多様化・高度化する学習ニーズを把握し、学習機会の確保、学習情報の提供を充実し、印南町の恵まれた「自然」「歴史」「文化」などの学習資源を有効活用して人間性豊かなまちづくりを目指しています。

(1) 学ぶ環境の充実

①確かな学力の向上

各学校で毎年度教育目標を掲げ、教育活動を展開しています。県学力到達度調査や全国学力・学習状況調査、また、町独自で行う標準学力調査を活用した、指導方法の工夫改善に取り組んでいます。平成26年度以降、全国学力・学習状況調査結果を公表していますが、継続して地域・家庭等に公表し、地域等の協力を得て、学力の向上と特色ある開かれた学校づくりを目指します。また、TT（チーム・ティーチング）教育の推進、低学力生徒への対応、教職員の指導力向上のための校内授業研究、長期休業中の補充学習の導入などを取り入れながら教育活動を実施しています。

②ICT教育の推進

児童生徒が情報活用能力を身につけるため、タブレット端末を活用したICT教育を推進してきました。令和2年度から改訂される小学校学習指導要領においては、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけられ、その育成のために必要なICT環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図ります。

また、令和元年度より「きのくにICT教育」に基づくプログラミング教育を先行して実施しています。情報教育や教科等の指導におけるICT活用を拡充するため、全小中学校の無線LAN環境の整備と合わせて、令和4年度までに児童生徒1人1台の学習者端末を整備し、学校の通信ネットワーク構想(GIGAスクール構想)を推進します。また、ICTを活用した学習活動の充実のため、教職員のICT活用指導力の向上を図ります。

③英語教育の推進

小中学校にALT(外国語指導助手)を配置して英語教育を推進してきました。令和2年度学習指導要領の改訂により、英語が教科化される中、小中学校英語教育推進計画を作成し、さらなる英語教育の推進を図ります。また、いなみこども園においても、遊びを通して英語に親しみ、英語でのコミュニケーション力の習得を図るため外国人講師を派遣し、幼児期に英語に触れる機会を取り入れます。

④連続性・系統性の推進(園・小・中連携)

5歳児から小学校、中学校の10年間を義務教育と位置づけ、幼児期の段階から学校教育につながる学びに向かう力の育成に取り組んできました。さらに義務教育年限を延長し、3歳児の時期から幼児が発達していく過程を見通し、それぞれの時期にふさわしい教育の積み重ねが重要と捉え、園・小・中の子どもの学びをつなぐ「義務教育12ヶ年プロジェクト」を推進します。また、認定こども園いなみこども園の保育教諭と学校教職員の指導をつなぐため、組織的、計画的にそれぞれの学校行事等へ積極的に参加したり、情報交換や合同研修を継続して実施し、より実践を深めていきます。

⑤豊かな心の育成

道徳教育を通して子ども一人ひとりの道徳性の育成に取り組むとともに、地域の特色を生かして地域と連携し、ボランティア活動や農業体験等の体験活動が盛んに行われています。今後も、ボランティア活動や職場体験学習等を通じて、積極的に地域や社会と関わる活動の機会を確保します。

また、hyper-QU(自己認識調査)を活用し、一人ひとりの自己肯定感を高めて自尊感情を育み、より良い人間関係や集団づくりの構築ができるよう取り組みを推進します。

⑥健康と体力づくり

各学校で指導計画に健康と体力づくりを盛り込み、主に体力・運動能力調査結果に基づく対策と改善、保健体育の授業を通して、運動習慣の促進と運動機会の確保に努めます。また、基本的な生活習慣を確立するための「早ね・早起き・朝ごはん」運動の推進や栄養教諭・養護教諭が中心となり学校給食を生きた教材として「食」に関する指導を充実するとともに、地産地消の積極的な活用を推進します。

⑦学校設備の充実

多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進するとともに、全小中学校に空調設備を完備しました。今後は、全小学校のトイレの洋式化等を進め、快適な教育環境の整備を図ります。

⑧地域ぐるみのコミュニティ・スクールの推進

学校と保護者、地域がお互いに連携して知恵を出し合い、学校運営に反映させて、地域に開かれた学校づくりと子どもたちの豊かな成長の支援を図るため、印南町では地域ぐるみのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を継続して推進します。

（2）自立する力を育てる生涯学習の推進

①多様な体験機会の提供

子どもたちの健全な成長には、人、社会、自然、歴史、伝統文化等と関わる直接的な体験が不可欠であり、少子化や核家族化などの社会変化によってその機会が縮小されないように体験機会を提供していくことが重要です。豊かな人間性や社会性を育み、心身ともに調和のとれた人間として成長できるよう、地域の大人と子どもの多世代交流の場を確保して、子どもに知識や歴史の伝承を促進するとともに、職場体験学習（キャリア体験学習）、地域の文化学習等の各種体験活動を推進します。

②地域でのスポーツ・文化活動の推進

子どもたちの体力が低下傾向にあり、生活習慣の乱れや肥満増加等の様々な分野に影響を与えることが指摘されています。このため、子どもたちが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力が持てるように、子どものころからスポーツ活動に親しむことができるよう、スポーツ指導者の育成及び確保、指導方法の工夫と改善を進め、子どもたちが主体的に様々なスポーツに親しむことができるようスポーツ少年団活動の充実を図ります。

また、文化活動においても、文化協会事業と連携し、伝統文化活動を推進するとともに、郷土資料館の整備など文化活動の環境づくりを進めます。子どもたちが、様々な文化的イベントを通して、一流の芸術・文化に接する機会を提供することで、豊かな感性や創造性を育てていきます。

③異年齢、世代間交流の推進

地域で世代を超えた交流の場を企画するなど、顔が見えるつながりを育てるることの重要性が再認識されています。

公民館活動、ボランティア活動、青少年健全育成町民会議や地域の行事への参加等、多世代ができる活動を体験することで子どもたちが社会性を身につけられるよう、また、異年齢の子ども同士のふれあい活動を通して、コミュニケーション能力の向上が図られるよう支援します。



(3) 子どもの活動と居場所づくりの推進

①読書のまちづくりの推進

「印南町読書のまちづくり事業」は、乳幼児から高齢者まで、読書に親しんでもらうための施策の推進に総合的かつ計画的に取り組んできました。また、公民館図書室、小中学校図書室にコンピュータを整備し、オンライン化することにより、地域全体での蔵書の共同利用や各種資料の検索、多様な興味や関心にこたえる図書のネットワーク化を構築しています。

乳幼児期から読書に親しむ習慣が養われるよう、6か月児、2歳児健康相談時にいてブックスタートを実施してきました。これまでのブックスタート事業を拡充し、生まれた時が親子のブックスタートと捉え、出生お祝いブックをプレゼントして、絵本による赤ちゃんとのコミュニケーションを推進します。また、小中学校や公民館図書室に、学校図書館司書を配置しており、子どものころから学校や地域で本に親しめる環境を整えるとともに、読書週間に「おはなし会」を開催するなど、読書のまちづくりを推進します。

②ボランティア活動への参加

全小中学校をボランティア協力校に指定し、子どもボランティアが夏休み等に活動しています。また、各学校と社会福祉協議会等が連携して、子どもたちにボランティアの心の啓発と活動の支援を行っています。今後も、地域の活動や社会福祉協議会のチャリティーバザーなどへの活動を通じて、社会参加と助け合いの心が育まれるようにボランティア活動への参加を促進します。

③親子ふれあいクラブ活動の推進

親子ふれあいクラブ活動では、親子・世代間の交流会や指導者研修会への参加などが行われています。今後も、子どもと大人がより質の高い体験活動等を通して豊かな心身を形成していくとともに、すべての親子を対象とした観劇や講演会等を開催し、地域のクラブ活動を支援するとともに、多世代が集う公民館活動との連携を促進します。

④放課後子ども教室の充実

小学生を対象に、すべての小学校で、放課後や夏休みに、小学校の余裕教室やいなみっ子交流センターを利用し、週1回～3回実施しています。地域の方の参画を得て、学習支援や体験・交流活動を実施しており、児童の学力の向上等の成果をあげています。今後も、学習支援の充実を図るとともに、多様なプログラムを実施することで、子どもたちが地域の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進します。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブ（学童クラブ）の連携などについて取り組みます。

⑤放課後児童クラブ（学童クラブ）の充実

放課後や学校休業日に、保護者が就労等により扈間家庭にいない小学校6年生までの児童を対象に、いなみっ子交流センターで放課後児童クラブを開設し、子どもの居場所となっています。また、通学バスを運行して、すべての小学校から利用できる環境を整備しています。今後は、特別な支援が必要な児童の受け入れ体制を充実させるため、少人数対応ルームを設置するとともに専門的な知識を持つ指導員の配置に取り組みます。また、小学校教職員と学童クラブ指導員が児童の様子などについて定期的に情報交換を行い、情報を共有することで、学校と連携のとれたきめ細やかな対応に努め、健全な育成を図ります。



基本目標3 地域のあたたかい子育て支援の充実

現状・取り組み方針

家庭や地域の教育力が子どもの育ちに重要であり、親の自覚を高めるための家庭教育が重要視されています。子育てに関して気軽に相談できる人が身近にいないために、保護者が子育てに不安を感じることも少なくありません。また、地域によっては子育て家庭そのものが少なくなり、子育て家庭の孤立傾向がうかがわれます。

子育てにおける第一義的責任は家庭にありますが、子育て家庭の孤立を防ぎ、保護者の子育てへの不安や負担感を軽減・解消するためには、身近な地域での支援が必要です。

様々な情報があふれる情報化社会の中、子育てについても情報誌やインターネット等を通じて、多くの情報が発信されており、必要な情報の入手が容易である反面、情報どおりの子育てができない場合などには不安を助長することもあります。素早く的確に、必要な子育て情報を提供できる体制づくりに努めます。

(1) 子育て力の向上と子育てネットワークの充実

①家庭教育に関する情報提供と学習の充実

家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、人に対する信頼感や思いやり、自尊心や自立心の育成のために重要な教育です。

子育てサークルなど親子が集まる場を活用して子育てに関する情報提供や学習会を開催し、子育てやしつけなどを見つめ直す機会を提供するとともに、子育てに役立つ情報をまとめた子育てサポートブックや子育て中の保護者が交流する場や相談窓口などを掲載した子育て支援ガイドブックを配布して、家庭での教育を啓発していきます。また、乳幼児から小中学生の保護者を対象とした講座、父親の育児教室や地域も含めた「家庭教育講演会」等を実施し、子育てと家庭生活の両立支援を図り、家庭の教育力の向上に努めます。“子どもの将来を見据えた子育て”として家族一人ひとりが役割を自覚して責任を分かち合う家庭教育の充実を図っていきます。

②いなみっ子応援隊のネットワークの充実

子どもの健やかな成長に携わる支援チームを「いなみっ子応援隊」と称し、様々な支援活動を実施しています。家庭教育・子育て支援の充実を図るために、学校や保育・教育関係者等を含めたいなみっ子応援隊のネットワークの組織化を目指します。各支援チーム等の代表者による調整会議を定期的に開催し、情報共有するとともに、成果や課題を見出し、子育て・親育ちの充実を図ります。また、親同士の自主性を育むことができるように支援します。

③子どもと親が集う拠点づくり

すべての子どもと親が集う場として、いなみっ子交流センターを拠点とし、育児教室（ひまわり教室）や子育てサークル支援活動を行っています。今後は、いなみっ子交流センターの開設時間を拡大し、子どもと親が気軽に集い、交流を図ることや情報交換等ができる場の環境を整えるとともに、放課後や学校休業日に子どもが自由に遊べる居場所づくりに努めます。また、相談室（育児・教育等）も整備しており、相談だけではなく各種研修会の開催等幅広い活用を進めています。

④育児教室（ひまわり教室）の充実

遊びを通して、子どもの成長発達を促し、親子のふれあいを育むとともに、家庭での教育力の向上を目的とした育児教室をいなみっ子交流センターで実施しています。子どもの年齢や発達段階に応じた遊びの展開や「知育あそび」を取り入れた活動内容の充実、講師を招いての学習会、講演会の開催に取り組みます。現在、月1回の実施についても、ニーズの動向をみて実施回数を検討します。また、家庭教育支援員の確保や支援に必要な知識や技術の向上を推進します。

⑤子育てサークルの育成・支援

子育てサークルでは、「親同士の仲間づくり」「地域の子どもたちと一緒に見守る」「子どもも親も育ちあう」の3つを重視し、家庭教育支援員が各地域で行っているサークルを訪問し、子どもとの関わり方やしつけ、発達に関する講座の開催、絵本の読み聞かせ等を行っています。今後は、子育て情報の提供や子育てに不安や悩みを持つ親に対する相談指導、家庭の中だけの孤立した子育て家庭をなくすためにサークルへの呼びかけを行うとともに、親同士の自主的な活動に向けた支援をします。

⑥子育てに関する相談体制の充実

子育て期の様々な悩みや不安の軽減を図るため、子育て世代包括支援センターやいなみっ子交流センターを中心に相談しやすい関係づくりに努めます。子育てに関する専門的な知識を持った相談員が対応し、各種相談窓口との連携を図ります。また、困った時のテレホン相談やSNSを使った相談窓口を設け、すぐに相談できる体制づくりに取り組みます。

(2) 子育て家庭の経済的負担の軽減

①妊婦医療の助成

妊娠届出後出産までに妊婦が病気などで保険診療を受けたときに支払った医療費を助成する制度を実施しており、妊娠届出時に説明し、適切な利用を促進します。

②子育てにかかる経済的負担の軽減

「子育ていなみっ子施策」として、県下安い保育料を設定するため国の基準額の半額に設定するとともに、第2子の半額化や第3子の無料化を行うことで、保護者の負担の軽減を図っています。また、18歳までの乳幼児・子ども医療費の無料化や予防接種等への費用助成、紙おむつ廃棄用ゴミ袋の配布等、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。今後も、安心して子どもを生み育てることができるよう、さらなる支援の充実を図ります。

また、令和元年10月より3歳児から5歳児の教育・保育の無償化が導入されました。加えて、印南町においては、副食費についても町独自事業として無償化を行っており、継続して実施します。

③児童手当

義務教育修了までの子どもの養育にかかる経済的負担の軽減により、安心して子どもを養育し、次代を担う子どもの健全な育成を図るため、国の制度を活用しながら「印南町児童手当」を支給し、適正な利用を促進します。

④ひとり親家庭への経済的支援

ひとり親家庭への経済的支援として、子ども（18歳以下）と親にかかる医療費の自己負担分を助成しています。また、生活の安定と自立支援のため、児童扶養手当を支給しています。今後、国や県の方針を踏まえ、対象者の増加に対応し、適正な事務を行います。

⑤障がい児への経済的支援

障がいのある子どもの健やかな成長を支援するため、特別児童扶養手当制度、心身障害児福祉年金制度、重度心身障害児医療費支給制度、育成医療費制度を実施しています。今後も生活と健やかな成長を支援するため、国や県の方針に基づき、引き続き適切に実施していきます。

基本目標4 ワーク・ライフ・バランスの推進

現状・取り組み方針

印南町では、平成23年度から幼保一元化施設「認定こども園いなみこども園」が開園し、教育・保育のサービスを提供しています。0歳児から5歳児（就学前）の子どもの成長と発達を見据え、教育・保育ニーズに対応する機能を備えた幼保連携型施設として、保護者の就労等の状況に応じた幼児教育・保育サービスを実施しています。特に、就学前3ヶ年（3・4・5歳児）を幼児教育と位置づけた「印南町幼児教育目標」に沿った教育・保育内容の充実を図ります。

また、共働きの子育て家庭が増えており、子育てと仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現するために、延長保育や預かり保育等の提供体制を確保しており、安心して子どもを預けられるように推進します。

（1）認定こども園いなみこども園を中心とした子育て家庭への支援

①幼児教育の質の向上と保育サービスの充実

子どもの健やかな育ちのためには、幼児期の教育・保育が重要であり、質の高い教育・保育を受けられる環境整備が必要です。認定こども園いなみこども園は、幼児教育の拠点機能の役割を担っていることから、安定的な運営の支援を図ります。加配保育教諭の配置による幼児教育・保育サービスの充実、指導助言を行う幼児教育アドバイザーや外部講師の導入、自己評価、外部評価による点検・見直しすることで、教育・保育技術の資質向上を支援します。また、質の高い人材を安定的に確保するため、いなみこども園保育教諭のさらなる待遇改善に努めます。

②地域に開かれた認定こども園いなみこども園の推進

園開放月間中や休日の園庭開放の実施などにより、未就園児の親子が園に親しみをもち、安心して就園を迎えられるよう、園開放事業の充実を図ります。また、園児や職員が地域の行事に積極的に参加したり、地域の方が園行事に関わるなど、園と地域がつながり合える開かれた認定こども園いなみこども園となるよう推進します。

③認定こども園いなみこども園と小学校との連携

子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼児期の学びが小学校の生活や学習へつながるよう計画した接続カリキュラム（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）を活用し、いなみこども園等と小学校との円滑な接続を組織的、計画的に推進します。また、相互の行事へ積極的に参加し、子ども同士の交流活動と教職員の合同研修や連携等により相互理解を深め、連続性・系統性のある教育の充実を図ります。

④働く女性が輝く環境づくり

認定こども園いなみこども園は、多様なニーズや家庭環境に対応できる幼保連携型認定こども園として運営されています。保護者の就労状況が変化した場合も、同じ環境の中で継続して利用することができます。また、延長保育や預かり保育も実施し、親の就労時間にできる限り対応ができるよう努めています。

子どもが病気になった場合、働く保護者への支援として、御坊市と協定を結び、北出病院病児保育室での病児・病後児保育事業を実施しており、利用方法などを周知し、利用の促進を図ります。

また、未就園の子どもの一時預かりについて、保護者の緊急時や、不定期な就労などでの利用ニーズを捉え、一時預かりの実施についても検討し、仕事と子育ての両立支援と子育てしやすい環境を目指し、女性が活躍できるまちづくりを推進します。



基本目標5 子どもを守る・支えるまちづくりの推進

現状・取り組み方針

子どもを取り巻く環境が変化する中、子どもがひとりの人間として尊重され、成長できることが基本です。家庭環境などで様々な課題を抱えている子どもやその家庭を支え、課題解決を支援する拠点機能の確保とネットワークの強化をさらに進めしていくことが重要です。

学校におけるいじめなどを防ぐため、児童生徒や保護者への人権教育・人権学習を実施するとともに、教職員の対応能力の向上や学校内の指導体制の強化、相談体制の充実を図る必要があります。

子どもの虐待防止対策のため、福祉・保健・教育等の関係機関が協力して、早期発見、早期対応、アフターケアに努めています。

(1) 子どもと子育て家庭が抱える課題への対応

①いじめ・不登校などへの対応

小中学校では、いじめや不登校などの課題を抱える子どもの実態把握と早期発見・早期対応のため、年に3回「いじめアンケート」を実施しています。今後も、子どもの状況把握と学校・家庭・地域・関係機関が連携し、早期からの支援に努めます。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校支援員を配置しており、学校と連携して子どもと保護者からの相談や、不登校児童生徒への支援など、迅速かつ適切な対応に努めます。

「24時間子供SOSダイヤル」の周知などに取り組むとともに、地域全体のいじめに対する認識を深め、早期発見・早期対応のための支援に努めます。

②問題行動に対する対策の推進

学校や青少年補導委員連絡協議会、青少年健全育成町民会議等の関係機関と連携を密にし、夜間のパトロール活動や街頭指導などにより、子どもの健全な育成に向けて啓発活動を継続して推進します。問題行動がみられる児童生徒に対応するため、学校と関係機関との連携の強化、地域による子どもの見守り体制の充実を図ります。

③障がいのある子どもの自立支援

乳幼児健診の結果等で支援等が必要な子どもを対象に発達相談を実施し、発達状況を把握して状況に応じた支援に努めています。今後も、発達相談を実施し、発達状況の把握、フォローの継続を行い、関係機関とのネットワークを継続して必要な支援につなげていきます。障がいは早期に発見し、療育することで子どもが持つ課題の克服につながり、園・学校生活への適応力を高めることができます。そのため、保護者の不安を解消し、障がいについての理解と認識を深め、子どもを育てられるように家庭訪問や保健指導等を継続して支援していきます。このため、成長の記録をした「すこやかファイル」を活用して、必要に応じて適切な相談や支援、教育が継続的に受けられるように実施していきます。

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、認定こども園いなみこども園においても、障がい児保育の充実を図るとともに、小中学校では支援が必要な児童生徒の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うため特別支援教育を推進します。

継続した家庭訪問や保健指導、心身障害児者父母の会など関係機関・団体との連携を実施していきます。

④児童虐待防止対策の推進

児童虐待、特別な支援が必要な児童生徒などの問題に対して、未然防止、早期発見、早期対応につながるよう、子どもの状況把握と学校・家庭・地域・関係機関が連携し、早期からの支援に努めます。また、要保護児童対策地域協議会を中心に、児童虐待防止ネットワークを組織しており、機能強化に向けて専門職や地域の参画を得て、児童虐待防止と子どもと家庭の支援ネットワークの強化に取り組みます。

⑤課題を抱える子どもや家庭への支援

子どもが抱える課題は家庭の抱える課題と関連が深く、経済的困窮、地域での孤立なども含め、複合した課題を抱える場合があります。課題を抱える子どもと家庭に寄り添う支援を目指して、初期段階から様々な相談窓口で受け止め、適切に対応できる相談体制を目指します。

基本目標6 安全・安心なまちづくりの推進

現状・取り組み方針

安全で快適に暮らせる環境は、子どもがのびのびと育ち、子どもを安心して生み育てられる環境づくりへの第一歩であるといえます。子育て家庭の生活の視点から、利用しやすい公共施設、道路等のハード面の環境整備と合わせて、意識や考え方の理解、啓発などの環境を整えていくことも重要です。

全国的にどこの地域でも、子どもが犯罪の被害にあうリスクは高まっており、子どもを犯罪から守るために、地域住民、学校（園）関係者、ボランティア等が相互に連携し、子どもたちへの声かけをはじめ、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

また、子どもたちがのびのびと遊び、自然とふれあえるよう、安全で快適な遊び場や広場の整備に努めます。

（1）生活環境の整備

①子どもたちが安心して遊べる環境づくり

子どもたちの屋外での遊びを活発にするため、幼児対象の遊具を備えた児童遊園や、主として小中学生を対象とする児童公園、多目的広場、子どもたちが想像力で工夫して、遊びをつくりだすことのできるプレイパーク等、子どもや乳幼児の親子が安心して遊ぶことができる環境整備に努めます。また、地域の公園の維持管理や改修等の整備を計画的に行うとともに、社会体育施設（若もの広場、テニスコート等）の適切な管理に努めます。

②安心して外出できる環境づくり

乳幼児を連れて外出した際に、地域の公共施設に乳幼児の親子が集う場となるようにキッズスペースを設けて、絵本などを配置しています。現在、おむつ交換や授乳できる「赤ちゃんステーション（赤ちゃんの駅）」を役場庁舎、公民館、いなみっ子交流センター、体育センター、印南避難センター、公衆トイレ等へ設置しており、今後も設置場所の拡大を図るとともに、利用できる場所について周知を図ります。また、民間施設も含めた「赤ちゃんステーションマップ」を作成し、広報して、安心して外出できる環境の整備に努めます。

③子どもの安全対策の推進

印南町通学路交通安全プログラムをもとに、定期的（3年に1回）に警察等関係機関との連携による各校区の通学路合同点検の実施を行い、防護柵設置・看板設置等のハード対策や交通安全教育（注意喚起）のソフト対策等、必要箇所に応じた対策を継続して実施します。

また、登下校時に地域のボランティアの協力を得て行う見守り活動（セーフティガード事業）や下校時の見守り放送等を実施し、より一層の安全確保に向けて継続的に取り組みます。

④犯罪等から子どもを守る活動の推進

青少年補導委員連絡協議会、青少年健全育成町民会議、子どもセーフティガード等、各種関係団体と連携し、地域の子どもたちを地域で見守る活動として取り組んでいます。また、認定こども園いなみこども園や小中学校では、防犯教室や防犯教育に取り組んでおり、今後も継続して地域の協力を得ながら子どもを守る活動を推進します。

一斉緊急連絡メール配信については、登録団体を増やし、迅速な防犯情報の提供を図ります。また、ネットトラブル防止や情報モラルについて、保護者・子どもへの啓発を推進します。

⑤防災「いなみっ子」未来プロジェクトの推進

子どもたちが「生き抜く力」を身につけるため、認定こども園いなみこども園・小中学校において、緊急地震速報受信システムやライフジャケット等を活用した、より実践的な防災避難訓練を定期的に行っており、今後も継続して実施します。今後は、園・小・中一斉防災避難訓練の実施や、地域住民も含めた防災避難訓練を実施し、防災意識の向上を図り、すべての子どもたちの命を守るために、防災教育への取り組みを推進します。

